

令和7年 4月 1日  
綾部市建設部監理課

### 建設工事の取り抜け方式による入札の拡大について

綾部市では、平成29年6月12日から公募型指名競争入札について、また、令和4年4月1日からは条件付一般競争入札についても、取り抜け方式による入札を行っています。

この度、令和7年度から建設工事の更なる受注機会の均等・拡大を図る観点から、通常の指名競争入札及び災害復旧工事についても、取り抜け方式による入札を行うこととしましたのでお知らせします。

ただし、入札の競争性が確保できないおそれがあるときは、取り抜け方式を適用しない場合がありますので、ご承知下さい。

**【お問合せ】**

綾部市建設部監理課  
契約・指導検査担当  
TEL：0773-42-4276